

議 事 録

会議の名称	令和７年度 第２回滑川町総合教育会議
開催日時	令和７年１０月１６日（木） １３時３０分～１４時００分
開催場所	滑川町役場 庁議室
出席者氏名	町 長：大塚信一 教育長：上野 修 委 員：岩崎千恵子（教育長職務代理者） 委 員：吉野さつき 委 員：飛田聡保
欠席者氏名	委 員：中山達朗
事務局及び出席職員	総務政策課長 稲村茂之 総務政策課総務担当 武内章泰 総務政策課総務担当 中村明日美 教育委員会事務局長 澄川 淳 教育委員会事務局指導主事 笠原祐介 教育委員会事務局指導主事 大木 勝
議題	（１）滑川町教育大綱について （２）その他
議事内容及び結果	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別添のとおり
傍聴人	なし

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	【開会】 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。申し遅れましたが、本日の司会を務めます総務政策課長の稲村です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ただ今より、令和7年度第2回滑川町総合教育会議を開催させていただきたいと存じます。なお、この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されており、全ての地方公共団体に設置が義務付けられております。また、第248回定例議会において、中山達朗教育委員が、引き続き教育委員に任命され、10月1日に任命書の交付を行いましたのでご報告いたします。それでは、次第に従いまして進めさせていただきたいと存じます。ごあいさつを頂戴したいと存じます。はじめに、大塚町長よりお願いいたします。
町長	皆さん、こんにちは。本日は第2回の総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。暑い暑いと言った夏も終わりまして、いよいよ秋風が吹いてきて、温度変化についていけず、喉を痛め、若干咳が出てきてしまいました。この後の行事もいろいろ多い中で、教育委員の皆さんにも、いろいろとご参加いただき、ご指導いただいておりますことを感謝申し上げる次第でございます。本日は総合教育会議をご案内申し上げましたが、ご存知の通り総合教育会議は、教育の充実と発展を図るために、行政および教育行政の関係者が一堂に会し、協議をし、解決策を見出す場でもあります。また教育の透明性や地域のニーズに応じた教育施策を推進することも大きな目的でもあり、それにより効果的な教育環境を実現することが可能になるとされております。本日の議題は、令和8年4月から5年間を計画の単位として策定する滑川町教育大綱のご審議をお願いするものでございます。この後、事務局から詳細説明がありますが、滑川町教育大綱は、基本理念を「チーム滑川の教育で心豊かな人が育つまちづくり」としております。人とまちづくりを目標とし、まさに町や地域の未来を左右する重要な羅針盤となる方向性を示す計画となります。そして内容的には、学校と家庭、地域が一体となり、誰もが確かな学びを受けることのできる環境を整えることを基本として、4つの重点方針を掲げる計画となっております。体系的に再整備されておりますが、内容につきましては、

	来年度以降始まります、第6次滑川町総合振興計画、第4期滑川町教育振興基本計画を中心として位置づけられておりますので、総論的な議論になると思いますが、その整合性についてご検討いただければと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。それでは、冒頭申し上げました通り、様々な行事、イベントが目白押しで大変お忙しくなると思いますが、皆様のご健勝を祈念いたしまして、私からの挨拶に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。続きまして、上野教育長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
教育長	皆さんこんにちは。本日は令和7年度の第2回の総合教育会議ということで、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また大塚町長におかれましては、公務ご多忙の折、総合教育会議を開催していただき、誠にありがとうございます。先日、本町は埼玉県教育局の生徒指導課の訪問を受けました。会場は滑川中学校でしたが、いろいろとご指導いただきました。生徒指導の担当指導主事が、比企の出身ということもあり、滑川町は他に先駆けた施策を次々に打ち出しているというお話がありました。担当指導主事の頭の中にあっただのは、きっと給食費の無償化、教育D X ・ I C Tの整備、校務支援システムの導入、スクールバスの導入、学校の中においては小学校における専科教員の導入、そういったことをイメージしてのお話だったのではないかと思います。そういったことができたのは、ひとえに本日お集まりの皆様ののおかげと思っております。改めて感謝申し上げたいと思います。本日は先ほど町長からもありました教育大綱、また、教育振興基本計画等についての内容になりますが、これらは来年度からの5ヶ年の教育行政の根幹に関わる内容だと思っております。ぜひ、ご出席の皆様の活発な意見交換、そしてご審議をお願いしたいと思います。簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。議長につきましては、滑川町総合教育会議設置要綱第4条第3項において、「会議の議長は町長をもって充てる。」と規定しておりますので、大塚町長に議長をお願いし、議事進行に務めて頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長（町長）	それでは本日の議事録署名人につきましては、「吉野さつき教育委員」と「飛田聡保教育委員」の2人をお願いします。よろしくお願いいたします。これより議題に入りますが、会議の公表について、お諮りいたします。この後の案件については、非公開とする条項は含まれていないと思われますので、公開とすることによってよろしいでしょうか。
出席委員	異議なし
議長（町長）	それでは、本日の会議は公開といたします。事務局にお尋ねします。本日の会議に傍聴希望者はおられますか。
事務局	傍聴希望者は、おりません。
議長（町長）	傍聴希望者はいないようですので、議事を続けさせていただきます。 議題（１）「滑川町教育大綱について」 議題（１）「教育大綱について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	議題（１）の「滑川町教育大綱について」 総務政策課 武内からご説明申し上げます。大変恐縮ですが、着座にて、ご説明させていただきます。本町の教育大綱について、概略をご説明させていただきます。まず、教育大綱の位置づけをご説明いたします。お手元の「資料１」をご覧ください。題名が「教育大綱及び教育振興基本計画の位置づけと策定について」です。よろしいでしょうか。まず、ローマ数字の「Ⅱ」の「教育大綱について」をご覧ください。根拠法令でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定め、総合教育会議において協議するとあります。また、下段にございます、ローマ数字の「Ⅲ」総合教育会議における協議・調整事項ですが、（次のページ、２ページをご覧ください。）総合教育会議では、（１）から（４）の事項を協議・調整を行うことになっております。（１）に「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）の策定に関する協議」があります。本日は、この「教育大綱」の内容とその詳細な施策である「第４期

事務局	教育振興基本計画」をご協議いただきます。まず、私からは、「滑川町教育大綱」について説明いたします。資料2をご覧ください。本町では、現在、「第6次滑川町総合振興計画 後期基本計画」を策定中でございます。この資料は、総合振興計画、教育大綱、教育振興基本計画の目標や基本理念、施策等を記載した資料となっております。計画において、重点方針、施策の整合性や連携をとる必要がございます。つづきまして、資料3の「滑川町教育大綱」の4ページをご覧ください。「第6次滑川町総合振興計画の基本構想」を基に、令和8年度から令和12年度までの5年間の教育のあり方を「滑川町教育大綱」として示しました。基本理念については、滑川町総合振興計画の第2章にある「教育文化」に基づき、「チーム滑川の教育で心豊かな人が育つまちづくり」といたしました。この基本理念を実現するために、4つの重点方針を示してあります。1つ目の重点方針は、「町全体でこどもを育む体制の充実」です。5ページをご覧ください。2つめの重点方針は、「地域資源を生かした多様な教育機会の確保」です。そして、3つ目の重点方針は、「豊かな学びを支える教育環境づくり」、6ページをご覧ください。4つ目の重点方針「生涯学習社会における人づくりの推進」です。この4つの重点方針の詳細については、各重点方針において、取り組む内容等を示させて頂いております。本年度までの教育大綱では、主にこどもに重点をおいた大綱でありましたが、今回案としてご提出させて頂きました大綱では、引き続き、園児、児童、生徒に対する方針を盛り込みつつ、全ての町民の方への生涯学習に関することや、学校と地域のつながり、社会教育施設を活用した地域コミュニティについても重点方針としておりますので、ご確認いただければと存じます。これらの方針等を受けて、教育委員会として、今後5年間の詳細の施策を策定いただきたいと存じます。以上で、「滑川町教育大綱について」の説明といたします。第4期教育基本計画については、教育委員会事務局より説明をいただきます。 それでは資料No. 4の冊子をご覧ください。最初に表紙をいくつかお示しさせて頂いておりますが、こちらは後ほどご相談させて頂き、これということで決めていきたいと考えております。まず中身ですが、現段階で作成できている箇所については黒字で、また作成中の箇所については赤字で示させて頂いております。第1章計画の策定に当たってのところは、ページに横棒が入っている7ページ目ですが、こちらは策定委員会で承認いただいたと
-----	---

	ころですので黒字になっています。第2章、教育を巡る現状と課題、こちらは横棒が入っていないページです。4ページ目以降が、教育を巡る現状と課題ということで、こちらは今各担当者で検証中または作成中になっておりますのでお願いします。第3章、基本的方向性については、20ページ目以降になります。こちらも策定委員会で承認済みの内容になっておりますのでお願いいたします。また、第4章、施策の展開、今回第4期教育振興基本計画については10個の施策と10の柱になります。こちら25ページ以降になります。こちらも策定委員会で承認済みの内容になっております。この施策の展開のところは、第3期、前回のものについては目標3つに対して施策は12本ございました。第4期については、目標3つは変わらずで、施策については10の柱にさせていただいております。県の教育振興基本計画が、10の柱となっておりますので、県の具体的な取り組みを、滑川町へ落とし込みやすいような形で、滑川町は今回は10の柱でやらせていただきたいということで示させていただいております。33ページ以降については、指標または資料等であります。こちらは担当者で作成中でございます。51ページについては、児童生徒アンケートということで、子供の意見を反映させたいというところで、アンケートについては9月中に実施しましたが、中身については精査して整えている段階であります。雑ぱくではありますが、教育振興計画の説明とさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。資料2に戻っていただくと、今ご説明がありました教育基本計画につきましては、ただいま作成中ということもありますが、資料2にあるように、基本計画の目標や教育大綱の重点方針、これについては記載している内容で固まっておりますので、全体的な大枠として整合性は取らせていただいている状況でございます。なお、この教育大綱についてはこちらの大綱を令和8年4月以降の大綱とし、施行をしたいと考えておりますのでご協議をいただければと思います。説明は以上です。よろしく申し上げます。
議長（町長）	はい、ありがとうございました。説明が終わりました。これ教育基本計画は、まだ現在進行中という説明ですが、最終的にはどこでどうしますか。
事務局	最終的には、策定委員会を通してそこで決まったものを教育委員

	会で諮り、固まったものをこの総合教育会議でご審議いただきます。
議長（町長）	まだこの会議は開催するということですか。
事務局	そうです。今回は教育大綱と教育振興基本計画で既に固まっている基本理念・目標の部分との整合性をご確認いただければと思います。
議長（町長）	以上のご説明でございます。ご検討願います。 次の会議の時は、出されたものをもう１回検討できる時間はあるのでしょうか。そのあと製本するのでしょうか。
事務局	製本については次会議後になりますので、もし修正があれば修正します。
議長（町長）	帰って皆さんに見ていただいて、次の会議の時に、ということでもよろしいでしょうか。
事務局	それでもまだ大丈夫です。先ほど笠原指導主事から説明があった通り、文章の方を整理するところですので、修正については、全部直したものができあがると思います。次会議が終わった後に議会に提出します。
議長（町長）	まだまだ時間がありそうですので、一度持ち帰って読んでいただいて、会議の前に訂正等があれば、事前にいただければ次の会議の時はスムーズになりますので、よろしくお願いします。質問が出ないようですから、議題（１）についてはこれでいいですか。そういったことで皆さんのご意見をもとに進めさせていただきたいと思います。 議題（２）その他 それでは続いて議題のその他ですが、教育長、教育委員の皆様から何かありますでしょうか。
教育長	大綱と比べていただければ、整合させて教育振興基本計画を練るだけですので、こちらをがっちりと意見を言っていただければと思っています。もしこちらで何かありましたら、この後お話をする機

	会は、大綱についてはないと思いますので、大綱のご意見をいただければと思います。基本的には事務局が言ったように、町の総合振興計画から始まって、ずっと一本筋が通っていると思えます。それに従って、教育振興基本計画まで貫けると考えています。
吉野委員	町の総合振興計画は、今作っているところですか。
議長（町長）	そうです。
事務局	総合振興計画は作成中ですが、骨格の部分が決まっているので、この大綱についてはそこから持ってきています。その中の細かいことはまだ作っております。
事務局	位置づけのポンチ絵の通り、一番上に総合振興計画があり、その下に大綱があり、それに基づいて教育振興基本計画があります。
議長（町長）	総合振興計画との整合性もしっかり取ってもらうということでお願いします。
教育長	総合振興計画の方は「まちづくりひとづくり笑顔あふれる滑川町」で、今回出された教育大綱が、「心豊かな人が育つまちづくり」ということでがっちり整合していると思います。それから教育振興基本計画の方も同じで繋がっています。
議長（町長）	他に教育委員の皆さん、何かありますか。出された議題に対しての質問等もないようですから、せっかくですから、何か少し話題が逸れても結構ですので、お願いします。
吉野委員	次回は、この会議の前までに資料はいただくことは可能ですか。
事務局	はい。特に教育振興基本計画については、今月の末に策定委員会があります。そこではほぼ固まった形で出して、策定委員会の委員に諮って OK が出たものを教育委員と町に早めにご提示します。教育委員会でもご承認いただかないといけないので、それも併せて早めにご提示します。
議長（町長）	関連して、事務局から今後の日程について、説明をいただいてもよろしいですか。

事務局	はい。今後の日程ですが、先ほど町長からもご質問があった通り、もう一度総合教育会議を開催させていただくことを考えております。内容としましては、滑川町教育振興基本計画について、策定中でありますので、それが固まった段階で、日程等、また調整させていただきまして、会議を行わせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
議長（町長）	委員の皆さんには素案を提示するのでしょうか。そうでないと質問のしようがないです。
事務局	はい。提示させていただきます。 ここで、表紙についてご意見をいただければと思います。表紙の候補は全部で6枚ありますが、参考意見とさせていただきたいと思いますので、ご意見をよろしくお願いいたします。 （多数決で委員の意見を確認する） 追加した表紙が良いとの意見が多いようなので、こちらをベースに考えたいと思います。ありがとうございます。
議長（町長）	その他何かありますか。
飛田委員	教育大綱を読んでいて、最後のページですが、重点方針の2つ目の段です。これは受け止め方の問題で私が感じたことですが、「人生100年時代に向けた」と記載されていますが、人生100年時代がこれからやってくるからそれに対応しようみたいな感じに思えるのですが、なんとなくもう人生100年時代を生きていると考えるので、「時代に向けて」ではなくて、何か違う表現でもいいのかなと思いました。
議長（町長）	言われて久しいということですね。
事務局	今お話があった、もうその時代に入っているという表現に変えさせていただくということでもよろしいですか。
飛田委員	はい。
事務局	表現は事務局にお任せいただいてもよろしいですか。

出席委員	はい。
議長（町長）	では、最終の決定を事務局よろしく申し上げます。
吉野委員	前回の総合教育会議のときに、指導主事の先生たちが大変というお話をして、町で（増員等について）検討しますということですが、それは何か進展がありましたか。
事務局	引き続き検討させていただきます。
議長（町長）	その他、意見もないようですので、総合教育会議は終了していきたいと思います。皆様のご協力によりましてスムーズな議事進行を図れましたことに感謝を申し上げます。これにて議長の任を下ろさせていただきますと思います。ありがとうございました。
事務局	【閉会】 大塚町長におきましては大変にありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回総合教育会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人は次に署名する。

令和 7年12月15日

吉野 さつき

飛田 聡保